

令和8年度

「滋賀県災害派遣福祉チーム(しがDWAT)」

養成研修 開催要項

1. 趣 旨

高齢者・障害者・子どもなど災害時に福祉的な配慮や支援が必要となる方(要配慮者)の二次的な被害(状態の重度化、関連死など)を防ぎ、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう、滋賀県では福祉専門職によるチームとして「滋賀県災害福祉支援チーム」(しがDWAT)を設置することとしています。

本研修会は、しがDWATのチーム員として活動に必要な知識・技術を習得することを目的として開催します。

2. 主 催

滋賀県、滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

3. 協 力

一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会、
一般社団法人滋賀県保育協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、
公益社団法人滋賀県社会福祉士会、一般社団法人滋賀県介護福祉士会、
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会、一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会、
滋賀県介護支援専門員連絡協議会、滋賀県精神保健福祉士会

4. 日時・会場

令和8年11月26日(木) 10時～16時30分

滋賀県危機管理センター 1階プレスセンター (大津市京町4丁目1-1)

5. 定 員

50名程度

6. 受講対象

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、管理栄養士、その他支援に必要な資格職種のある人

7. 研修プログラム(予定)

時 間	内 容
10:00～10:05	開会・オリエンテーション
10:05～11:00	導入講義「被災者の支援と災害派遣福祉チームの機能」
11:00～12:00	実践報告「DWAT 派遣について」

12:00～13:00	昼食休憩
13:00～14:00	講義:「災害の進行と被災者がおかれる状況の理解、被災者支援の視点」、 「災害時要配慮者支援と変遷」、「避難先における被災者支援」
14:00～16:20 (途中10分休憩)	演習「被災者支援の支援主体の理解」、 「福祉の専門性を確認するディスカッション」
16:20～16:30	事務連絡
16:30	閉会

8. 講師等

【講 師】 栗原 英文 氏 一般社団法人 FEEL Do 代表理事
滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会 アドバイザー
菅原 清香 氏 一般社団法人 FEEL Do 理事・事務局
くらしの学びサポートオフィス HumanBeing 代表
【報告者】 しが DWAT チーム員 前田 岳史 氏 (ケアプランセンターカルナハウス)

9. 事前学習動画

事前に動画配信する学習動画(70 分程度)を視聴してから研修にご参加ください。
(視聴いただく動画は、受講決定後にメールにてお知らせします。)

10. 申込方法期限

受講申込期限：令和 8 年 10 月 29 日(木) (受講者→各団体)
受講方法：受講希望者は別紙受講申込書及び『しが DWAT チーム員登録届出書(様式第3号)』
に必要事項を記入の上、各協定団体にFAXまたはメールにて送付してください。
各協定団体は受講者をとりまとめのうえ、11 月 4 日(水)までにメールにてご報告ください。
(受講決定通知は本会より受講者へ直接メール送付いたします。)

11. 修了者の登録

研修修了者については、しが DWAT チーム員として登録いたします。チーム員登録には所属・団体の了解が必要ですので、受講申込に際し、『しが DWAT チーム員登録届出書(様式第3号)』が必要となります。

12. 問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
災害福祉支援センター準備室 (担当 青谷・山田)
TEL 077-567-3920 FAX 077-567-3923
Mail shigadwat@shigashakyo.jp